

## 平成17年度 重点事業

## 1 新連携対策

企業が他者との連携により相互に経営資源を補完し、高付加価値を実現するため、これら連携体に支援する「中小企業新事業活動促進法」の新連携が新年度早々発足し、これらの連携組織の発掘と技術開発から市場化に至るまでの支援を本県産業の活性化を図る好機としてとらえ積極的に展開いたします。

## 2 経営基盤強化対策

企業や業界・組合が抱えている課題の解決の糸口を見いだすための支援を行うほか、経済変革の激しい昨今にあって組合青年部のモチベーションを通して業界・組合及び企業の日々変革する経営上の問題についての固有の課題や先駆的な課題等の解決・研究を行い、企業・業界の基盤強化を図ります。

### 3 連携促進対策

経営資源を持っている企業と知的資源を持っている異業種や関連機関等との連携を図り新たな分野への進出を図るための事業について支援を行うほか、組合青年部等の若手経営者同士の連携に対しても支援してまいります。

## 4 起業・経営刷新支援対策

地域活性化を推進支援するため、創業・企業化を推進する母体としての企業組合制度の普及・活用の更なる啓蒙を行うほか、一歩突っ込んだ営業戦略をも含めた展開を行い新規創業者にとって取り組みやすい支援を行い、また新たなビジネスチャンスの一環として高齢者を対象にした実証化事業等を支援してまいります。

## 5 雇用対策

雇用問題の中にもあっても、とりわけ若年者の失業問題・

ミスマッチによる離職問題等が多く発生しており社会問題となっていることに鑑み、前年度に引き続き厚生労働省と山形県とによる「若者就職支援センター」の委託事業を実施してまいります。

また、厚生年金等の受給年齢の引き上げや経験者技術の継続的活用を図るため中高年齢者対策事業など各種の雇用対策関連事業を推進してまいります。

## 6 情報化推進対策

IT化については、導入から利・活用への段階を向かえており、インターネットによる市場開拓や電子商取引の積極的活用により、経営革新やビジネスチャンス拡大に繋げていくことが求められている。

又、行政においても電子入札・調達業務の電子納品・電子納税等への拡がりをみせてきており、これらに対する的確な対応も喫緊の課題となってきております。

このため、全国中央会で進めている「電子認証サービス」のより一層の普及や、経済産業省が推進している「IT経営応援隊事業」を有効に活用するほか、本県にあっても経営革新を支援するツールとして、企業経営のノウハウや経営改善のヒントはもちろん、企業間交流や取引までも網羅した地域密着型の山形県版「経革広場」(仮称)について具体的に検討してまいります。

7 活路開拓事業等

全国中央会の事業となっている活路開拓事業・情報関連事業(組合ホームページ、データベース作成事業)等についても、同様支援してまいります。

以上のはか、本会が事務局を担当している山形県工業会、山形県商店街振興組合連合会などについても有機的かつ積極的な展開を図ってまいります。